

半導体人材の育成・確保

● えひめ半導体産業ネットワークの設立

企業、教育機関及び行政など関係機関が連携して半導体人材の育成・確保に取り組み、本県経済に新たな活力を創出する先端成長産業の呼び込みを加速化するため、令和7年3月に「えひめ半導体産業ネットワーク」を設立しました。

▶ 構成

県内半導体関連企業、愛媛大学、新居浜工業高等専門学校、愛媛県（事務局）など

▶ 半導体人材の育成・確保に向けた取組み

えひめ半導体人材育成講座の開設（R7.9～）

対象 県内大学生、高専生、工業高校生、社会人（ネットワーク参画の半導体企業）

内容 基礎講座・実践講座

「半導体技術者検定」資格の取得を促進

※ 半導体の作り手と使い手の知識を客観的かつ、公正に認定する半導体関連業界唯一の認定資格

（一社）パワーデバイス・イネープリング協会主催 **PODEA**
POWER DEVICE ENABLING ASSOCIATION

半導体技術者検定3・4級合格者

R7年度

R8年度～

※ 今後10年間で中四国エリアで必要と見込まれる半導体人材3,000人以上（JEITA）の1/3以上に相当する人材を育成！

年間**120人** + 年間**250人**

2030年度(R12)迄の6年間

▶ 年間**1,370人**



▶ ネットワークへの参加表明企業 ※2025年3月末時点



デバイス、素材、製造装置、サプライヤーなど
半導体関連企業が集積

①	ルネサスセミコンダクタマニユ ファクチュアリング(株) 西条工場
②	住友化学(株)愛媛工場
③	東レ(株)愛媛工場
④	フジボウ愛媛(株)
⑤	住友重機械工業(株) 産業機器事業部
⑥	住友重機械イオンテクノロジー(株)
⑦	(株)住重アテックス
⑧	(株)アドバンテック
⑨	(株)ダイテック
⑩	(株)MSE
⑪	太陽日酸(株)四国支店
⑫	(株)ユタカ
⑬	入江工研(株)
⑭	(株)ミラプロ
⑮	N I T T O K U (株)
⑯	(株)菱進テック
⑰	ツウテック(株)
⑱	(有)ホリエ
⑲	日泉化学(株)
⑳	(有)シグマ企画
㉑	(有)佐々木組
㉒	土佐電子工業(株)
㉓	三ツ輪化学工業(株)
㉔	入江(株)
㉕	(株)シー・エイ・ティ

産業用地の確保

● 東予港西条地区産業用地地盤改良整備事業

半導体などの先端成長産業分野においては世界的に市場規模が急拡大しており、こうした大きな経済効果が期待される同分野の投資を県内に呼び込むために不可欠となるハード面の整備として、東予港西条地区の廃棄物処理・活用用地の整備を進めております。



▶ 事業地

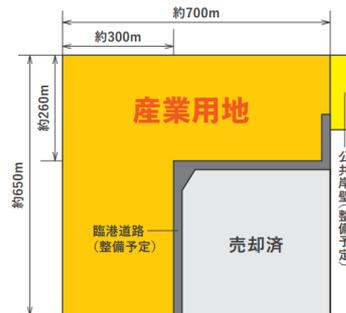
東予港西条地区廃棄物処理・活用用地
西条市ひうち

▶ 埋立区域面積

45.5ha（うち 事業地面積 31.4ha）

令和8年中に
立地企業公募

愛媛県
西条市



候補地には、工業用水道
・天然ガスパイプライン
・特別高圧線 あり！

デジタル人材の育成

● 大学等と連携したデジタル人材育成

愛媛県が育成を目指すデジタル人材像の方向性や育成方針に賛同した県内4大学（愛媛大学、人間環境大学、松山大学、松山東雲女子大学）と覚書及び連携協定を締結。

各大学の新たな学部・プログラム等の設置・運営を支援。

令和7年4月までに4大学すべてで新たな取組みがスタートした。

▶ 各大学の取組状況

教育機関名	取組み	名称	開設時期	定員(年)
愛媛大学	社会人向けリスキングプログラムの新設	愛媛デジタル情報人材育成プログラム	R6年10月 ※順次開設	230
	工学部工学科にプログラムを新設(工学部工学科の増員)	デジタル情報人材育成特別プログラム	R6年4月	30
	大学院理工学研究科の増員(29名→49名)	数理情報プログラム	R6年4月	20
松山大学	学部の新設	情報学部	R7年4月	120
人間環境大学	学部・学科の新設	総合環境学部 環境情報学科	R7年4月	40
松山東雲女子大学	専攻の新設	地域イノベーション専攻	R6年4月	30

▶ 卒業生推計

大学名	取組み	名称	開設時期 (予定含む)	県との協定に基づくデジタル人材育成数(卒業生・修了生)								
				定員 (予定含む)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (2030年)	
愛媛大学	社会人向けリスキングプログラムの新設	愛媛デジタル情報人材育成プログラム										
		初級レベルプログラム	R7年2月	30	30	30	30	30	30	30	30	
		基礎レベルプログラム(年2回)	R6年10月	130 (年2回)	65	130	130	130	130	130	130	
		応用レベルプログラム①	R6年10月	25	25	25	25	25	25	25		
		応用レベルプログラム②	R7年	30		30	30	30	30	30		
	実践レベルプログラム	R8年	15			15	15	15	15			
	工学部工学科の増員	デジタル情報人材育成特別プログラム	R6年4月	30						30	30	30
大学院理工学研究科の増員	数理情報プログラム	R6年4月	20			20	20	20	20	20		
松山大学	学部の新設	情報学部	R7年4月	120							120	120
人間環境大学	学部・学科の新設	総合環境学部 環境情報学科	R7年4月	40							40	40
松山東雲女子大学	専攻の新設	地域イノベーション専攻	R6年4月	30							30	30
計				470	120	215	250	250	310	470	470	
累計				470	120	335	585	835	1145	1615	2085	

各大学で開設された情報系学部・学科等を通じ、2030年度までに、定員ベースの推計で、**2,000名**を超えるデジタル人材が育成される予定！



支援制度・優遇制度(奨励金)①

● 製造業等の誘致企業に対する支援



対象業種

製造業、流通4業種
(道路貨物運送業、倉庫業、
こん包業、卸売業)

企業立地に対する助成制度

奨励金	(1) 交付額	工場建設等に伴う投下固定資産額の 10 パーセント (ただし、食品関連企業の立地は 15 パーセント)
	(2) 限度額	1 指定工場あたり合計 5 億円
キック オフ 奨励金	(1) 交付額	操業初動時の事業安定化に資すると認められるガス、電気などの公共サービス代金等に係る経費の 2 分の 1
	(2) 限度額	1 指定工場当たり 1,000 万円
雇用促進 助成金	(1) 交付額	県内新規雇用常用労働者数 × 50 万円 (県内新規雇用者のほか、転勤に伴い県内に住民票を移した者や県外在住で新たに雇用され通勤する者を含む)
	(2) 限度額	5 億円

● 情報通信関連企業や 本社機能を有する事務所等に対する支援



対象業種

- 情報通信関連企業
- 本社機能を有する事務所 (上記に該当するものを除く)

- ・ 調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門のために使用される事務所
- ・ 研究所、研修所

奨励金例

投下固定資産額に係る奨励金	(1) 交付額	投下固定資産の 10 パーセント	
	(2) 限度額	5 億円	
事業用資産の 賃料に係る 奨励金	(1) 交付額	適正な賃料の 2 分の 1 相当額を交付	
		情報サービス業、インターネット付随サービス業及び本社機能を有する事務所	限度額 1,000 万円
		コールセンター・データセンター・事務処理センター	限度額 2,000 万円
	(2) 期間	情報サービス業、インターネット付随サービス業及び本社機能を有する事務所	3 年以内
コールセンター・データセンター・事務処理センター		5 年以内	
通信回線使用料に係る奨励金	(1) 交付額	適正な賃料の 2 分の 1 相当額を交付	
		情報サービス業、インターネット付随サービス業及び本社機能を有する事務所	限度額 1,000 万円
		コールセンター・データセンター・事務処理センター	限度額 2,000 万円
	(2) 期間	情報サービス業、インターネット付随サービス業及び本社機能を有する事務所	3 年以内
コールセンター・データセンター・事務処理センター		5 年以内	

支援制度・優遇制度(奨励金)②

● 先端成長産業分野への投資に対する支援

NEW



対象分野

特定重要物資関連分野

- ・半導体関連分野
- ・蓄電池関連分野
- ・先端素材
- ・データセンター

えひめ先端成長産業投資促進要綱に基づく支援

投下固定資産額に係る奨励金	(1) 対象経費	事業の用に直接供する土地、建物及びその付属設備並びに機械及び装置の取得費	社宅の取得・改修費 ※データセンターは対象外
	(2) 交付額	投下固定資産の 20%	投下固定資産の 10%
	(3) 限度額	30 億円 (特に高い経済効果が認められる場合は 50 億円) ※一会計年度あたり 10 億円を限度とする。	

愛媛の本気。
最大 50 億円 の
奨励金で
えひめに進出する
企業を支援します！
飛躍をサポート

他にも様々な優遇制度があります。詳細についてはお問い合わせください。



● モニターツアー制度

お気軽に愛媛県の立地環境を視察しませんか？

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・立地を検討中の県外 ICT 関連事業の役員、従業員等 ・本社事務所の新設を検討中の役員、従業員等
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費 (タクシーを除く公共交通機関) ・宿泊費 <p>※限度額 1 人あたり 5 万円 (1 企業 2 名まで) ※飲食代は含まれません。</p>



● お試し勤務制度

試しに愛媛県で働いてみませんか？

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県内にサテライトオフィス等を有していない県外 ICT 企業 ・愛媛県内に本社事務所の新設を検討中の企業
人数	3 人以上
助成内容	<p>以下の経費の 1/2 (上限：30 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県までの交通費、県内移動費 ・宿泊費、施設利用料 ・必要な機材レンタル代 等 <p>※飲食代や備品購入費等は含まれません。</p>

